**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和６年７月号　No.339**

**みんなでお祝いしよう！**

**鶴見区制50周年記念行事を開催します**

区制50周年記念式典　無料　申込不要

日時　7月21日（日）14時～17時（予定）

場所　つるみ日建ホール（区民センター 大ホール）

【第1部 記念式典】14時～14時30分（13時30分開場）

◆国歌（斉唱）

◆大阪市歌（斉唱）

◆主催者あいさつ

◆来賓紹介

◆祝賀メッセージ(動画)紹介

【第2部 記念音楽祭】15時～17時（予定）　※曲目は予告なく変更する場合があります

　【出演】

1. 横堤中学校(マリンバアンサンブル)

セレブレーションⅢ　　作曲　加藤 大輝

水平線　　　　　　　　作曲　清水 依与吏

高嶺の花子さん　　　　作曲　清水 依与吏

2．鶴見区音楽団(吹奏楽)

音楽祭のプレリュード　　作曲　Ａ．リード

メルヘン　　　　　　 作曲　酒井 格

ジャパニーズ・グラフィティ

～日本レコード大賞　青春の７０年代　　編曲　星出 尚志

マーチ　WE LOVE OSAKA　 　　　　　　　作曲・編曲　奥村 貢

3. 緑中学校(吹奏楽)

フロンティア・スピリット　　 　作曲　伊藤 宏武

喜歌劇「こうもり」セレクション 作曲　Ｊ．シュトラウス2世　　編曲　鈴木 英史

4. 今津中学校(吹奏楽)

フロンティア・スピリット　　作曲　伊藤 宏武

ル・シャン・ドゥ・ラムール・エ・ドゥ・ラ・プリエール　　作曲　松下 倫士

5．茨田中学校(吹奏楽)

フロンティア・スピリット　　作曲　伊藤 宏武

喜歌劇「こうもり」セレクション 作曲　Ｊ．シュトラウス2世　編曲　鈴木 英史

6. 茨田北中学校(吹奏楽)

行進曲「勇気の旗を掲げて」　　作曲　渡口　公康

喜歌劇「伯爵夫人マリツァ」セレクション　　作曲　Ｅ．カールマン　編曲　鈴木　英史

主催 鶴見区制50周年記念事業実行委員会・鶴見区役所

問合 総務課(政策推進) 4階42番 電話06-6915-9173

**区制50周年記念イベント**

日時　10月27日（日）9時30分～(予定)

場所　鶴見緑地 大芝生ほか(メイン会場)

※雨天決行、荒天中止。天候によって実施内容や実施場所を変更する場合があります

内容（予定）

◆祝賀パレード

◆だんじり

◆熱気球体験

◆オープニングセレモニー

◆ステージ

◆鶴見音頭総踊り

そのほか、展示や飲食ブースの出展を企画中です！

詳細は、広報つるみ9・10月号、区ホームぺージなどでお知らせします。

パレード参加者・ブース出展者・ステージ出演者募集

（1）パレード参加者募集

場所　くすのき通、大芝生

対象　区内で活動されている団体・グループ

（2）ブース出展者募集

場所　大芝生

対象　区内で活動されている団体・法人・グループ

スペース　5.4×3.6m程度

（3）ステージ出演者募集

場所　大芝生 ステージ（雨天時は花博記念ホール）

対象　区内で活動されている団体・グループ(ジャンル不問)

時間　15分以内(ステージ転換含む)

説明会　7月30日(火)19時～

　　　 区役所4階 403・404会議室

　　　 ※説明会には必ず参加してください（代理出席可）

申込期限　7月22日(月)必着　※申込者多数の場合、抽選

申込方法　持参・郵送・ファックス・メール

主催　鶴見区制50周年記念事業実行委員会・鶴見区役所

問合・申込　総務課(政策推進)4階㊷番

電話06-6915-9173 ファックス06-6913-6235

郵便番号538-8510 鶴見区役所「区制50周年」

メールtr0008@city.osaka.lg.jp

**鶴見音頭をみんなで踊ろう～踊ってみた動画も募集～**

鶴見音頭は区制10周年の昭和59年３月に区のうたとして制定されました。

10月の区制50周年記念イベントで鶴見音頭総踊りを企画しているほか、これから各地域の盆踊りや区民まつりでも踊る機会があります。これを機に一緒に踊ってみませんか。

また、踊ってみた動画を区役所に送っていただけると、その動画を区役所庁舎やイベントなどで放映させていただきます。

動画の応募について

下記問合せ先へメールまたは電話でご連絡ください。

問合・申込　総務課（政策推進）4階42番　電話06-6915-9173

メール　tr0008@city.osaka.lg.jp

**鶴見区は区制50周年!!**

**区民のみなさんとともに発展してきた鶴見区の歴史**

鶴見区誕生以前

現在鶴見区があるこのエリアには、かつて井路（いじ:人工水路）が数多く存在。水田や、特産品であるレンコン畑等の農業用水として利用される一方、船で人や物を運ぶのにも大いに活用されていました。

1972年（昭和47年）

鶴見緑地の一部造成が完成

1941（昭和16）年に、都市基幹公園として整備が始まった鶴見緑地。大戦を経た1972（昭和47）年、「市民園芸村」「大芝生」など、阪神甲子園球場3つぶんにあたる11.8ヘクタールが完成しました。

1974年（昭和49年）

鶴見区誕生

1943(昭和18)年に、東成区の一部と旭区の一部を併せて分区した城東区。1974(昭和49)年7月22日、この城東区から分区する形で鶴見区が生まれました。

完成した鶴見区役所庁舎（昭和49年）

1975年（昭和50年）

第1回鶴見区民まつり開催

今年10月で第50回を数える鶴見区民まつりは、ここから始まりました。

1981年（昭和56年）

大阪内環状線が全通

1983年（昭和58年）

鶴見緑地の造成進む

この年の4月に造成された鶴見緑地の山の名称が「鶴見新山（つるみしんざん）」に決定。標高39mながら、人工の山としては大阪市最高峰となります。なお同年、「世界の森」「子どもの森」が開設されました。

1984年（昭和59年）

区制10周年

鶴見区誕生から10周年を記念して制作された「鶴見音頭」は、今も区民の皆さんに踊り親しまれています。

10周年記念冊子

1985年（昭和60年）

「国際花と緑の万博会」開催決定

この年の12月、パリにある博覧会国際事務局にて、1990年に鶴見区で国際博覧会を開催することが決定しました。

1987年（昭和62年）

「区の花」を制定

約8,200通の応募の中から、まず「ハナミズキ」と「チューリップ」が決定し、その後「ツバキ」と「ニチニチソウ」が追加選定されました。そして翌年、この4つの花を鶴見緑地の風車の羽根になぞらえたイラストデザインも決まりました。

1989年（平成元年）

区制15周年（大阪市制100周年）

大阪市制100周年に合わせて区制15周年をお祝いしました。

1990年（平成2年）

地下鉄鶴見緑地線（鶴見緑地駅-京橋駅間）開業

この年の３月に、花の万博の開催に合わせて鶴見緑地線（現在は延伸に伴い、長堀鶴見緑地線）が開業しました。

1990年（平成2年）

花博通（都島茨田線）開通、

鶴見通（東野田茨田線）拡幅整備

テーマ:「自然と人間の共生」

「国際 花と緑の博覧会」開催

会期:4月1日～9月30日／183日間

入場者総数:2,312万6,934人

参加国:83か国 55国際機関

当時を知る方によると、回数券を購入して何度も会場を訪れた区民の方が多かったそうです。

1994年（平成6年）

区制20周年

1997年（平成9年）

地下鉄長堀鶴見緑地線（門真南駅-大正駅間）延伸開業

1998年（平成10年）

人口10万人突破

2004年（平成16年）

区制30周年

30周年記念冊子

2005年（平成17年）

鶴見区民センター開設

区制30周年記念式典開催

30周年を祝う式典は、新しくできたばかりの区民センターで行われました。

2008年（平成20年）

人口11万人突破

JRおおさか東線（放出駅-久宝寺駅間）が開業

区のマスコットキャラクターが「つるりっぷ」に決定

キャラクターデザインを区民の皆さんから公募して233点もの応募がありました。投票も区民の皆さんが行い、区内の中学２年生(当時)のアイデアが選ばれて「つるりっぷ」が誕生しました！

2013年（平成25年）

区内全地域で地域活動協議会が発足

「自らの地域のことは自らで決める」という基本に立ち返り、地域ごとの「つながり」と「きずな」を活かして、「助け合い」「支え合い」（共助）の精神のもと、地域課題への対応・解決や地域活性化に取り組む「地域活動協議会」が、この年までに区内すべての地域で設立されました。

2014年（平成26年）

区制40周年

40周年を記念して音楽祭が開催されました。

2019年（平成31年）

JRおおさか東線（放出駅－新大阪駅間）が開業

この年の３月には、放出駅でおおさか東線全線開業を祝う式典「つなげ放出！夢に向かって走れ！」が開催されました。

2022年（令和4年）

「みんなでつなげるペットボトル循環プロジェクト」として、24区の中で先がけて、区内すべての地域でごみの減量・リサイクルの推進につながる「新たなペットボトル回収」の取組みが開始され、現在も継続して実施しています。

2024年（令和6年）

区制50周年

鶴見区では、「つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、誰一人取り残さない、安心して暮らせるまち」を区の目標として掲げ、地域でさまざまな活動をされている皆さまならびに区内外の事業所、企業、関係機関の皆さまと協働してさまざまな取組みを進めています。

今後とも一層のご支援ご協力をお願い申しあげます。

**酒害教室　無料　申込不要**

日時　7月10日（水）14時～16時

場所　区役所2階 集団検診室

内容　アルコール依存症専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

**統合失調症の家族教室　無料**

統合失調症について家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者の皆さんと考えてみませんか？「わが家だけが特別ではなかった」と気づける教室です。

日時　7月30日（火） 14時～16時

対象　統合失調症と診断された方のご家族

※初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

内容　• 精神科医による講話「統合失調症について知ろう（症状について）• 家族交流会

申込　電話・窓口

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）　無料**

地域で自分らしく安定した生活ができることを目的とした教室です。仲間と一緒にほっこりした時間を過ごしてみませんか？ 午前の教室のため、生活リズムも整います。

日時　7月18日（木）、8月1日（木）各9時30分～11時30分

場所　区役所2階 集団検診室

内容　軽い運動やレクリエーション、SST（ソーシャルスキルトレーニング）など

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方

※主治医の意見書が必要です。初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください

申込　電話・窓口

**マタニティクラス　無料**

胎動を感じるようになる時期から、出産に向けて少しずつ準備を始めませんか？ 妊婦さん同士の交流もしています。

日時　①7月19日（金） 13時30分～15時30分②7月26日（金）13時30分～15時30分③8月 7日（水）13時30分～15時30分

場所　区役所2階 集団検診室

内容

①妊娠中の食生活（栄養士）／赤ちゃんとの暮らし（保健師）／ベビーグッズの展示

②産前産後の過ごしかた・沐浴の実演（助産師）／先輩ママと赤ちゃんの交流会

③歯科健診／歯の健康について（歯科衛生士）／妊娠中の過ごし方（保健師）

対象　妊娠6 ～ 9か月頃の妊婦さん

定員　各15名（先着順）

申込　電話・窓口

申込・問合　保健福祉課（保健活動）1階11番　電話06-6915-99683　すべての人に健康と福祉を

**ペアレント・トレーニング　無料**

連続講座

よりよい親子関係を構築するために、子どもに対する理解を深め、ほめて伸ばす具体的方法を学ぶための講座です。

4・5歳コース（全7回）

日時　9月4日（水）・18日（水）、10月2日（水）・16日（水）・30日（水）、11月13日（水）、令和7年1月8日（水） 各日10時～12時

場所　区役所4階 402会議室

講師　子どもの発達相談室 あおいとり室長　言語聴覚士　藤川 典子氏

対象　区内在住の就学前（4・5歳児 年中・年長クラス）のお子さんの保護者で、子育てに不安や負担を感じている方

※全7回に参加できる方に限ります

※講座への参加は保護者のみとなります。託児についてはご相談ください

定員　10名（先着順）

申込　電話

締切　8月2日（金）

申込・問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　電話06-6915-9129

**おやこの食育教室**

親子で楽しく料理をしながらバランスのよい食事について学びましょう！ お子さんも一緒につくれるメニューです♪

日時　7月31日（水） 10時～13時

場所　区役所2階 栄養室ほか

内容　栄養士による食事のお話、調理実習

メニュー　おにぎらずプレートセット

対象　区内在住の小学生とその保護者

定員　9組（申込多数の場合は抽選）

費用　1名 500円（材料費・保険料込）※当日徴収

持物　エプロン、三角巾、マスク、ハンドタオル、筆記用具

申込　電話・窓口・ファックス

※教室名「おやこの食育教室」、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、お子さまの学年をお知らせください

※アレルギーのある方は申込時にお申し出ください

締切　7月19日（金）

共催　鶴見区食生活改善推進員協議会

申込・問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番

電話06-6915-9882 　ファックス06-6913-6235

**食育レシピ**

いつもの料理をおいしく減塩！

ゆで鶏のピリ辛ねぎソース

1人分あたりエネルギー201kcal

食塩相当量1.3g

材料（4人分）

・鶏むね肉（皮なし）320ｇ

・酒　大さじ４

・しょうが　1かけ

・白ねぎ　1本

・にんにく　１かけ

・豆板醤　小さじ2/3

・ごま油　大さじ２

☆

・しょうゆ　大さじ1と1/2

・砂糖　大さじ2

・酢　大さじ2

・ラー油　小さじ1/2

・もやし　1袋

・きゅうり　1本

作り方

①しょうがは薄切り、白ねぎは緑部分と白い部分に分け、白い部分を粗みじん切りにする。

②鍋に、しょうが、白ねぎの緑部分（ざく切り）、酒、水4カップ（800cc）を入れて火にかける。

③沸騰したら鶏むね肉(分厚い場合はそぎ切りで２等分にする）を入れ、あくを取りながら弱火で12分ほどゆでる。蓋をして火を止め、そのまま冷めるまで10分ほどおいておく。

④にんにくはみじん切りにし、ごま油と共にフライパンで炒める。

⑤香りが立ってきたら、①の白ねぎと豆板醤を加えて炒め、☆を加え煮立たせる。

⑥きゅうりはせん切りにし、もやしはさっとゆで、皿に盛りつける。

⑦③を鍋から取り出し一口大にそぎ切りにし、⑥の上に盛り付け、⑤のねぎソースをかけて完成。

試作協力：鶴見区食生活改善推進員協議会　今津校区 芋瀬（いもせ）さん（左）、平澤（ひらさわ）さん（右）

減塩ポイント

・豆板醤のピリッとした辛味で美味しく減塩！

・プラスしてレタスやトマトなどを添えると野菜もたっぷり取れますよ！

問合　保健福祉課（健康づくり）１階11番　電話06-6915-9882

**区役所で実施する各種健診・検査のお知らせ**

予約・問合（健診内容・健診場所などに関すること）保健福祉課（健康づくり）1階11番　電話06-6915-9882

問合（特定健診・受診券に関すること）窓口サービス課（保険年金） 3階31番 　電話06-6915-9956

3　すべての人に健康と福祉を

予約制※

内容　大腸がん検診★　免疫便潜血検査

料金　300円

実施日・受付時間・受付場所　9月14日（土）9時30分～10時50分　13時30分～14時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和60年3月31日以前生まれの方）

内容　肺がん検診★　エックス線（条件によりかく痰検査を実施）

料金　無料（かく痰検査は400円）

実施日・受付時間・受付場所　9月14日（土）13時30分～14時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和60年3月31日以前生まれの方）

内容　乳がん検診★　マンモグラフィ検査

料金　1,500円

実施日・受付時間・受付場所　7月29日（月）18時30分～19時50分　8月19日（月）18時30分～19時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で隔年受診（昨年度受診されていない方）

内容　骨量検査

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所　7月29日（月）18時30分～19時50分　8月19日（月）18時30分～19時50分　区役所2階 保健福祉センター前

対象（大阪市民）　18歳以上の方（平成19年3月31日以前生まれの方）

予約不要

内容　特定健診

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所

9月14日（土）、10月1日（火）各9時30分～11時　区役所3階 302会議室

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険（40歳以上）または後期高齢者医療制度の被保険者の方

内容　歯科健康相談

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所　10月1日（火）13時30分～14時50分　11月21日（木）9時30分～10時50分　13時30分～14時50分

区役所2階 保健福祉センター前対象（大阪市民）

対象　市民の方

内容　結核健診 （エックス線）

料金　無料

実施日・受付時間・受付場所　7月12日（金）、8月14日（水）各10時～11時

区役所2階 保健福祉センター前対象（大阪市民）

対象　15歳以上の方

★印のものは、勤務先で同程度の検診を受診できる方は対象外となります。

※定員に達し次第、受付終了します

**乳幼児健診　無料　申込不要**

問合　保健福祉課（健康づくり） 1階11番　電話06-6915-9882

3　すべての人に健康と福祉を

※対象の方には事前に個別にご案内します

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず『健康診査のお知らせ』をご確認ください

内容　3か月児健康診査

日　7月8日（月）

対象　令和6年３月4日～3月22日生まれ

内容　3か月児健康診査

日　7月29日（月）

対象　令和6年3月23日～4月12日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　7月９日（火）

対象　令和4年12月8日～12月21日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

日　7月23日（火）

対象　令和4年12月22日～令和５年1月6日生まれ

内容　3 歳児健康診査

日　7月11日（木）

対象　令和３年1月1日～1月15日生まれ

内容　3 歳児健康診査

日　7月25日（木）

対象　令和３年1月16日～1月31日生まれ

**雨の季節です**

**水害から命を守る！**

**今すぐはじめよう、災害への備え**

日頃からの準備と早めの行動をとる必要があります。大きな災害が起こる前に、今すぐ対策しましょう。

１　警戒レベルを正しく理解しよう

警戒レベル4で危険な場所から全員避難

水害時に発令される「警戒レベル」は、避難のタイミングを知るための重要な情報ですので、正しく理解しましょう。情報は大阪市や区のホームページ、「大阪防災アプリ」でも確認できます。

避難に備えて作っておこう！「マイタイムライン」

マイタイムラインとは

災害に備えて、ご自身が家族や生活の状況に合わせた逃げ方を考えておくものです。いつどのタイミングで誰が何をするのか考えておきましょう。

警戒レベル5

とるべき行動

命の危険　直ちに安全確保

（マイタイムラインの例）

避難完了

状況を親戚や知人に連絡する

警戒レベル4

とるべき行動

危険な場所から全員避難！

（マイタイムラインの例）ｖ

●●小学校に避難する（全員）

※避難経路の状況によっては早めに家を出る

警戒レベル3

とるべき行動

高齢者は危険な場所から避難！

（マイタイムラインの例）

親せきや知人に自分たちの避難先を伝えておく（お父さん）

家の戸締りを確認する（お父さん）

警戒レベル2

とるべき行動

洪水注意報・大雨注意報

自らの避難行動を考える

（マイタイムラインの例）

おじいちゃんの常備薬を確認する（お母さん）

家族の携帯電話を充電しておく（お兄ちゃん）

警戒レベル1

とるべき行動

災害への心構えを高める

（マイタイムラインの例）

非常用持ち出し袋を再確認しておく（お母さん）

２　家の周囲、内部を点検・対策しよう

●家の周囲に不良箇所がないか確認し、必要に応じて修理する

・雨どいの破損、詰まり

・雨水ますの点検、清掃　など

●鉢植えや物干し竿など飛散の危険がある物を室内に移す

●ガラス窓や扉には飛散防止フィルムやガムテープを貼る

●家の浸水を防ぐ

・土のうを準備する

・土のうが無い場合は、ごみ袋やプランター、ポリタンク、レジャーシートなどの身近なものを利用する

（例）ごみ袋で簡易水のうを作り、玄関等の前に隙間なく詰めると、浸水を軽減できる

●家財を２階などの高い所へ移動する

・重要書類、家電製品、数日分の衣類を高い所に移動する

3　避難場所を考えておこう

災害から命を守るために、みなさんの置かれた状況に応じて、あらかじめ避難方法を検討しておきましょう

「水害ハザードマップ（鶴見区版）」

＼詳しくはこちら／

例）水害の場合

浸水する可能性がない場所や、安全な階にお住まいの場合は

⬇

自宅にとどまる（在宅避難）

例）水害の場合

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる家族や親せき・知人が

いる

⬇

家族や親せき・知人宅へ避難（分散避難）

例）水害の場合

安全な場所に住んでいて、身を寄せられる家族や親せき・知人が

いない

⬇避難所へ避難

※避難所が開設しているか、必ずホームページ等で確認のうえ避難してください

避難所へ行くことだけが避難ではありません!!

4「大阪防災アプリ」をダウンロードしよう

「大阪防災アプリ」をダウンロードしておけば、いざという時、より安全な避難が可能です。

入手は　こちらから！▶

ひと目でわかる防災シグナル

情報が発令されるとトップ画面でお知らせ

日ごろから使える気象情報・雨雲レーダー

降水予測や台風推移も閲覧可能

オフラインでも使える防災マップ

開設している避難所や行き方のルートがわかる

みんなが使いやすい多言語対応

英語、中国語ほか“やさしい日本語”にも対応

5　最低限必要な持ち出し品を決めておこう

＼自分にあったものを事前に準備しておきましょう／

「首相官邸ホームページ」

＼詳しくはこちら／

チェックリスト

□ 食料品（飲料水・非常食）

□ 日用品（ラジオ・懐中電灯等）

□ 雨具・衣類

□ 緊急医薬品（常備薬も忘れずに）

□ 貴重品（通帳・現金・マイナンバーカード等）

□ その他［●口腔ケア用品（歯みがきセットなど）●予備電池・携帯充電器●ペン・ノート●子どもがいる家庭の備え●女性の備え●高齢者がいる家庭の備え］

6　地域での防災活動に参加しよう

お住まいの地域では、それぞれの地域特性に応じた防災訓練や防災研修などが行われています。いざというときのために、これらの活動に参加し自分がすべきことを知っておきましょう。

また、鶴見区役所では、皆さまからのご要望に応じて防災出前講座を行っています。

詳しくは12面をご覧ください

地域防災リーダー

各地域で共助の一環としてボランティアで活動していただいており、災害時に率先して隣接住民を初期消火や救出救護に導き、平常時には地域の人たちと防災知識の習得に取り組んでいただいています。

防災リーダー訓練の様子

「鶴見区防災計画」について

鶴見区役所では、災害時の活動内容等を明確にした「鶴見区防災計画」を策定しています。詳しくはホームぺージをご覧ください。

「鶴見区防災計画」▶

問合 市民協働課（市民協働） 1階8番　電話06-6915-9846

**鶴見区防災マップ2024（保存版）**

問合　市民協働課（市民協働） 1階8番　電話06-6915-9846

災害用伝言ダイヤル　171

地震などの災害が起こると、固定電話や携帯電話の通話が一気に集中してつながらない状況が続くことがあります。このような場合は、災害用伝言ダイヤル「171」サービスが開設されます。

広域避難場所

同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の、避難に適する大きな公園など。

災害時避難所

宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。小・中学校など。

水害時避難ビル

私立学校や市営住宅等の公共施設のほか、民間企業等の協力を得て水害時避難ビルを確保しています。

一時避難場所（地震）

一時的に避難できる場所。広場や公園、学校の校庭など。

臨時避難所

臨時避難所は避難状況を見ながら開設します。発災当初は受け入れを行っておりません。

いざというときの連絡先

鶴見区役所〈防災〉 電話06-6915-9846

鶴見警察署〈防犯・交通〉 電話06-6913-1234

鶴見消防署〈消防・救急〉 電話06-6912-0119

鶴見区保健福祉センター〈防疫〉 電話06-6915-9973

鶴見緑地公園事務所〈街路樹〉 電話06-6912-0650

水道局お客さまセンター〈水道〉 電話06-6458-1132

建設局中浜工営所〈道路・橋〉 電話06-6969-2656

※夜間（17:00～翌9:00）・休日等の緊急対応窓口　宿日直センター　電話06-6947-7981

クリアウォーターOSAKA（株）中浜管路管理センター〈下水道〉 電話06-6969-5843

環境局城北環境事業センター〈ごみ〉 電話06-6913-3960

関西電力〈電気の事故〉 電話0800-777-3081

大阪ガス〈ガスもれ〉 フリーダイヤル0120-0-19424

区内救急指定病院

新協和病院 電話06-6969-3500

本田病院 電話06-6939-6251

和田病院 電話06-6911-0003

コープおおさか病院 電話0570-06-1100

藍の都脳神経外科病院 電話06-6965-1800

**介護保険負担割合証を送付します**

要介護・要支援認定を受けている方および総合事業の事業対象者の方全員に、令和6年8月から令和7年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合（1割から3割）を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」とあわせてサービス提供事業者に提示をお願いします。

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　電話06-6915-9859

**介護保険料決定通知書を送付します**

65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）で、年金からのお支払いにより保険料を納付されている方に、介護保険料決定通知書を7月中に送付します。

また、口座振替や納付書等で保険料を納付されている方には、4月に決定通知書を送付しましたが、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方には改めて送付します。

問合　介護保険料コールセンター　電話06-7777-4269

※問合せ可能日時：7月19日（金）～31日（水）9時～17時30分（土日祝を除く）

保健福祉課（高齢者支援）1階10番　電話06-6915-9859

**介護保険料決定通知書の保管をお願いします**

保険料段階が1～4の方は、①高齢者用肺炎球菌（※条件あり）や②高齢者インフルエンザの予防接種の際、自己負担免除の確認書類に使用できますので、大切に保管してください。

高齢者用肺炎球菌ワクチンの一部費用助成について、詳しくはこちら▲

問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　電話06-6915-9882

**後期高齢者医療制度の新しい被保険者証と保険料決定通知書を送付します**

後期高齢者医療制度の対象の方に、7月中旬までに新しい被保険者証を送付します。被保険者証の配達時に不在の時は郵便局に保管され、お知らせが投函されます。7月中に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合は、お住まいの区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

令和6年12月2日以降、従来の被保険者証が廃止される予定ですが、7月にお送りする被保険者証は、経過措置として有効期限までご使用いただけます。

なお、現在の被保険者証は8月1日から使えなくなりますのでご注意ください。

また、後期高齢者医療制度の保険料決定通知書を7月19日頃に送付します。7月中に届かない場合は下記までお問い合わせください。

問合　窓口サービス課（保険年金／保険）3階31番　電話06-6915-9956

**国民健康保険高齢受給者証を更新します**

大阪市国民健康保険に加入の70歳から74歳の方に7月下旬までに新しい高齢受給者証を送付します。

現在のものは8月から使用できなくなります。7月中に届かない場合は、お住まいの区の区役所保険年金業務担当までお問い合わせください。

問合　窓口サービス課（保険年金／保険）3階31番　電話06-6915-9956

**＼ラジオ大阪に出演します／**

**「あれも！これも！SDGｓ～いのち輝く大阪・関西万博へ～」**

大阪市24区役所が順番に出演し各区のSDGsの取組み等について語る番組です。今回鶴見区からは西中副区長が出演します。ラジオを聞いて、SDGsについて一緒に考えましょう！

放送局　ラジオ大阪(FM91.9／AM1314)

放送日時　7月17日（水）21時15分～21時30分

問合　総務課（政策推進）4階42番　電話06-6915-9683

**重度障がい者医療費助成制度の所得年度の見直しを行います**

現在、所得制限に該当していて、医療費助成制度を受けていない方は、7月1日以降に申請いただくと、資を取得できる可能性があります。必要書類をご確認いただき、担当までご提出ください。

また、見直しにより所得制限に該当する方は、医療証に記載の有効期限まではご利用いただけます。所得制限額はホームページ等をご確認ください。

問合　保健福祉課（障がい者支援）1階13番　電話06-6915-9857

**＼くるぞ、万博。／**

**1 year to go**

いよいよ開幕まで300日を切りました！

万博会場建設状況（ライブ映像）がYouTubeにてご覧いただけます！ 進捗状況を見て、開幕までワクワク感を高めて行きましょう！

問合　総務課（政策推進）4階42番　電話06-6915-9173

▲ライブ映像はこちら

**７月　無料相談**

対象　大阪市民の方

行政オンラインシステムでの予約★印が対応

申込期間 毎月1日から相談日4日前まで

定員 各2組（先着順）

相談名　1法律相談（弁護士）

予約制

日時　7月12日（金）13時～17時　（毎月第2金曜日）

申込方法　予約7月5日（金）正午～7月11日（木）17時

（予約専用電話050-1808-6070 ［AI電話24時間受付］）

定員　16組（先着順）（1組30分以内）

※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　1　法律相談（弁護士）

予約制

日時　7月26日（金）13時～17時(毎月第4金曜日）

申込方法　予約　7月19日（金）正午～7月25日（木）17時

（予約専用電話050-1808-6070 [AI電話24時間受付]）

定員　16組（先着順）（1組30分以内）

※電話申込が困難な方は事前にお問い合わせください

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　２　不動産相談（賃貸、売買契約、空家問題など）

予約制

日時　7月11日（木）13時～16時（毎月第2木曜日・偶数月第4月曜日）

申込方法　予約　当日９時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　各6組(先着順)（1組30分以内）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　3　司法書士相談（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）

予約制

日時　7月17日（水）13時～17時（毎月第3水曜日）

申込方法　予約　当日９時～電話★（予約専用電話06-6915-9954）

定員　12組(先着順) （1組40分以内）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　４　行政書士相談（相続・遺言など）

予約制

日時　7月10日（水）13時～16時（奇数月第2水曜日）

申込方法　予約　当日９時～電話（予約専用電話06-6915-9954）

定員　8組(先着順) （1組45分以内）

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　５　行政なんでも相談（公共施設が破損している、子どもの通る道に危ない箇所があるなど）

予約制

日時　7月26日（金）14時～16時（毎月第4金曜日）

申込方法　当日会場にて受付

★行政オンラインシステムでの予約可

場所　区役所3階 つるみっ子ルーム前

問合　総務課（政策推進）電話06-6915-9683

相談名　６　日曜法律相談

予約制

日時　7月28日（日） 13時～17時

場所　此花区役所（此花区春日出北1-8-4）

申込方法　予約　7月19日（金）正午～7月27日（土）17時

（予約専用電話050-1807-2537[AI電話24時間受付]）

定員　各16組（先着順）（1組30分）

問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（電話06-4301-7285《なにわコール》）年中無休・8時～21時

相談名　7 　ナイター法律相談

予約制

日時　7月23日（火）18時30分～21時

場所　天王寺区民センター（天王寺区生玉町7-57）

申込方法　行政オンラインシステムでの事前予約　★

予約　7月22日（月）17時まで

定員　32組（先着順）

※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日の18時時点で来場している相談希望者で抽選（18時受付終了）

問合　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（電話06-4301-7285《なにわコール》）年中無休・8時～21時

相談名　８　自立アシスト相談（収入が不安定、仕事が見つからない、頼る人がいない、子どものひきこもり など）

日時　【平日】9時～17時30分

申込方法　日々の生活の中で起こるさまざまな困りごとの解決をサポートします。

対象 区内在住で生活にお困りの方

問合 電話06-6913-7060

場所　区役所3階33番

相談名　9精神科医によるこころの健康相談

予約制

問合　保健福祉課（保健活動）電話06-6915-9968

日時　7月12日（金）・26日（金）14時～15時30分

申込方法　本人（鶴見区民）およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口事前予約制（電話06-6915-9968）

定員 各2組（先着順）（1組30分程度）

場所　区役所1階相談室

相談名　10　花と緑の相談

問合　鶴見緑地公園事務所 電話06-6912-0650

次回は9月に開催予定

花と緑に関するご相談は鶴見緑地公園事務所へお問い合わせください。

相談名　11　ごみの相談フードドライブ

問合　城北環境事業センター　電話06-6913-3960

日時　7月16日（火）14時～16時(毎月第3火曜日）

申込方法　当日会場にて受付※食品の持ち込みは14時以降にお願いします

場所　区役所1階ロビー

相談名　1２　人権相談（いじめ、差別、虐待、セクハラ、パワハラ、ＤＶなど）

一部予約制

日時　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分

申込方法　専門相談員が電話で相談をお受けします。区役所で面談を希望される方は事前にご予約ください。

（電話06-6532-7830《なやみゼロ》）※通話料は自己負担

区役所でも相談をお受けしています。【平日】９時～17時30分

問合 市民協働課(教育)４階43番　（電話06-6915-9734）

**区役所職員による鶴見区幼稚園・保育所等相談会を実施します**

無料

保育所申込みや入園についての相談、幼稚園と保育所の違いなどにお答えします。区役所開庁日のご相談が難しい方は、この機会をぜひご活用ください。なお、相談予約をしていない方でも、各施設の資料をご自由にお持ち帰りいただけます。

日時　7月28日（日）12時40分～16時

場所　区役所 3階 302会議室

対象　就学前児童の保護者（プレパパ、プレママを含む）

相談予約　7月12日（金）9時～７月25日（木）17時

行政オンラインシステム　※定員は32組（先着順)

問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　電話06-6915-9107

**鶴見区子育てサロンに遊びに来てね！　無料**

問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　電話06-6915-9129

子育てサロンは親子の遊びや情報交換、仲間づくりの場として、地域ごとに定期的に開催しています。

対象　0歳～就学前のお子さんとその保護者、ご出産予定のプレパパ・プレママ

名称　つるみ北子育てサロン（毎月第2月曜日）

日時　7月8日(月)　10時～11時45分

場所　鶴見北公民館（鶴見5-6-37）

名称　横堤子育てサロン（毎月第2火曜日）

日時　７月9日(火)　10時～12時

場所　横堤福祉会館（横堤3-10-11）

名称　茨田東子育てサロン（毎月第2水曜日）

日時　7月10日（水）10時～12時

場所　茨田東福祉会館（茨田大宮4-26-1）

名称　茨田西子育てサロン（毎月第2木曜日）

日時　7月11日(木)　10時～12時

場所　茨田西社会福祉会館（横堤5-5-52）

名称　つるみ子育てサロン（毎月第3火曜日）

日時　7月16日(火)　10時～11時30分

場所　鶴見公民館（鶴見2-5-41）

名称　みどり子育てサロン（毎月第3水曜日）

日時　7月17日(水)　10時～11時30分

場所　緑会館（緑ふれあいの家）（緑3-3-3）

名称　茨田子育てサロン（毎月第3水曜日）

日時　7月17日(水)　10時～12時

場所　茨田福祉会館（中茶屋1-1-41）

名称　焼野子育てサロン（毎月第3水曜日）

日時　7月17日(水)　10時～11時30分

場所　焼野福祉会館（焼野1-南10-4）

名称　茨田南子育てサロン（毎月第3木曜日）

日時　7月18日(木)　10時～11時30分

場所　茨田南福祉会館（諸口2-4-36）

名称　茨田北子育てサロン（毎月第3月曜日）

日時　7月2２日(月) ※第３月曜日が祝日のため　10時～11時30分

場所　茨田北福祉会館（安田4-2-12）

名称　榎本子育てサロン（毎月第4火曜日）

日時　7月23日(火)　10時～11時30分

場所　榎本福祉会館（今津中1-9-32）

名称　今津子育てサロン（毎月第4火曜日）

日時　7月23日(火)10時～12時

場所　今津会館（今津中5-5-32）

**知っていますか？ 認知症のこと**

**もの忘れ…もしや認知症？**

問合　保健福祉課（高齢者支援） 1階10番　電話06-6915-9859

最近よくもの忘れをする、人から「同じ話をする」と言われませんか。もの忘れは誰にでもあります。もの忘れ＝認知症ではありません。認知症とよく似た状態を示す病気もあり、早期に治療をすることで治ることがあります。いきなり病院に受診するのは難しいと感じる方は、まず区役所・地域包括支援センターなどに相談してください。

認知症の疑いがある場合

早期発見・早期治療が重要です。認知症のタイプによって治療方法やケアの方法が異なります。また、アルツハイマー型認知症のように薬で進行を遅らせることもできます。まずは相談することが大切です。ひとりで悩まず相談してください。鶴見区内には以下の相談窓口があります。

気になることをお気軽にご相談ください

名称　つるりっぷオレンジチーム

地域担当エリア　区内全域

電話番号　06-6913-9595

名称　鶴見区地域包括支援センター

地域担当エリア　茨田南、茨田、茨田東、茨田北、焼野

電話番号　06-6913-7512

名称　 茨田総合相談窓口（ファミリー）

地域担当エリア　茨田南、茨田

電話番号　06-6915-1717

名称　茨田大宮総合相談窓口（ちどり）

地域担当エリア　茨田東

電話番号　06-6914-7711

名称　 鶴見区西部地域包括支援センター

地域担当エリア　鶴見、茨田西、横堤、緑、鶴見北

電話番号　06-6913-7878

名称　 鶴見区南部地域包括支援センター

地域担当エリア　榎本、今津

電話番号　06-6969-3030

**7月は食中毒予防月間です**

食中毒菌が繁殖しやすい夏場（7月～9月）は特に注意が必要です。

生の肉や魚を取り扱った後は、手や調理器具を洗浄消毒しましょう。また、調理は素早く、加熱は十分に行いましょう。めやすは、中心温度が75℃で1分以上、二貝などのノロウイルスが付着している可能性があるものは、85℃～ 90℃で90秒以上加熱しましょう。

●カンピロバクターによる食中毒が多く発生しています!特に鶏肉を原因とすることが多いです。新鮮な鶏肉であっても、生や加熱不十分な状態で食べると食中毒になることがあります。中心部まで十分加熱し、美味しく食べましょう。

●テイクアウト、デリバリーを利用する場合は、常温で長時間持ち歩いたり、放置したりせず、できるだけ早く食べるようにしましょう。

問合　保健福祉課（生活衛生）1階11番　電話06-6915-9973

**◆生活の困りごとは、各地域の身近な相談窓口「つなげ隊」にご相談ください！**

問合 保健福祉課（高齢者支援） 電話06-6915-9859／鶴見区社会福祉協議会 電話06-6913-7070

**各地域**

**盆踊り・夏祭り・縁日**

日程

地域名　茨田

開催日　７月１３日(土)・１４日(日)

開催場所　諸口コミュニティグラウンド

連絡先　茨田福祉会館　06-6912-5900

地域名　緑

開催日　７月１３日(土)・１４日(日)

開催場所　鶴見緑地西部 コミュニティ広場

連絡先　緑会館（緑ふれあいの家）　06-7507-1018

地域名　茨田東

開催日　７月２６日(金)・２７日(土)

開催場所　茨田大宮中央公園

連絡先　茨田東福祉会館　06-6912-8833

地域名　焼野

開催日　７月２６日(金)・２７日(土)

開催場所　焼野小学校

連絡先　焼野福祉会館 06-6913-9191

地域名　鶴見

開催日　７月２６日(金)・２７日(土)

開催場所　鶴見南小学校

連絡先　鶴見公民館 06-6914-4633

地域名　茨田西

開催日　７月２７日(土)・２８日(日)

開催場所　茨田西小学校

連絡先　茨田西社会福祉会館 06-6915-3920

地域名　今津

開催日　８月２日(金)・３日(土)

開催場所　今津小学校

連絡先　今津会館 06-6962-7273

地域名　茨田北

開催日　８月２日(金)・３日(土)

開催場所　茨田北小学校 第２グラウンド

連絡先　茨田北福祉会館 06-6913-8119

地域名　鶴見北

開催日　８月３日(土)

開催場所　鶴見小学校

連絡先　鶴見北公民館 06-6915-1151

地域名　榎本

開催日　８月３日(土)・４日(日)

開催場所　榎本小学校

連絡先　榎本福祉会館 06-6963-0104

地域名　横堤

開催日　８月３日(土)・４日(日)

開催場所　横堤小学校

連絡先　横堤福祉会館 06-7860-3341

地域名　茨田南

開催日　８月９日(金)・１０日(土)

開催場所　茨田南小学校

連絡先　茨田南福祉会館 06-6913-7200

※鶴見北地域…納涼大会　茨田地域…夏まつり　横堤地域…縁日

他の地域…盆踊り　※掲載は開催日順です

※詳細については、各地域のポスター等をご覧いただくか、各地域の連絡先へお問い合わせください

問合　市民協働課（市民協働） 1階8番　電話06-6915-9166

**無料　申込不要**

**「ひったくり防止キャンペーン」のお知らせ**

自転車でお越しいただいた方に、ひったくり防止カバーの無料取り付けを実施します。

日時　7月24日（水） 整理券配布13時30分～、取り付け14時～

場所　茨田大宮中央公園（茨田大宮4-23）

定員　100名（先着順）

※カゴの種類によっては、取り付けできない場合があります

※荒天などにより中止になることがあります（当日12時までに判断します）

東和薬品RACTABドーム

ココ！　★茨田大宮中央公園

問合　市民協働課（市民恊働） 1階８番　電話06-6915-9848

**つるりっぷの防災講座**

**防災に関する出前講座を受講しよう**

鶴見区役所では、ご要望に基づいて、職員が皆さまのところへお伺いし、防災に関する出前講座を行っています。

町会や地域団体、グループの勉強会・研修会などにご利用ください。

★区内に在住、在勤または在学するおおむね10人以上で開催します

★原則として月曜日～金曜日（祝日・年末年始は除く）の10時～20時（土曜日、日曜日、祝日についてはご相談ください）

★申込者で区内に会場をご用意ください

★ご要望に沿った内容で開催します

まずは、お気軽にお問い合わせください。

このほか、自主防災組織や災害マニュアル作成などのお手伝いもしますのでお気軽にお問い合わせください。

問合 市民協働課（市民協働）　電話06-6915-9846

**チカツキョウだよ！全員集合**

**7月　イベントカレンダー**

※日程などは変更となる場合があります。詳細は各地活協にお問い合わせください

◆地活協のイベント

6日（土）茨田北　ほたるの夕べ／茨田北小学校

◀各地活協の連絡先はこちら

地活協の活動の様子は鶴見区まちづくりセンターのホームぺージでも紹介しています

問合　鶴見区まちづくりセンター　電話06‐6967‐ 8931

**◆ 令和6年能登半島地震災害義援金の募金箱を設置しています。**

［設置場所］区役所１階 総合案内 　問合　総務課（総務） 電話06-6915-9625

**妊娠期から子育て期までサポートします**

**～大阪市版ネウボラ～**

「ネウボラ」とは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、切れ目ない支援をワンストップで行う制度とそのための地域拠点そのものを指します。鶴見区においても、各地域を担当する保健師と子育て支援室で、すべての子育て家族にとって、安心して気軽に相談できる場をめざしています。

あなたの地域の担当保健師は・・・

お子さんの発育・発達、子育てに関することはもちろん、お母さんお父さんご自身の健康についても、お気軽にご相談ください。

横堤・緑

●横堤1～3丁目

●緑

●鶴見6丁目2番

担当：岡田

鶴見北・鶴見

●鶴見1～6丁目（6丁目2番は除く）

担当：森口

榎本

●放出東

●今津北１丁目

●今津中１丁目

●今津南１丁目

担当：吉岡

茨田北・焼野

●浜1～5丁目

●諸口5丁目浜

●安田3～4丁目

●茨田大宮1丁目

●焼野

担当：森

今津

●今津北２～５丁目

●今津中２～５丁目

●緑 今津南２～５丁

担当：北野

茨田西・茨田東

●横堤4～5丁目

●諸口6丁目

●茨田大宮2～4丁目

担当：前田

茨田・茨田南

●諸口１～５丁目

●中茶屋

●徳庵

●安田１～２丁目

担当：折田

問合　保健福祉課（保健活動） 1階11番 電話06-6915-9968

**区役所ほか２つの施設に大型自転車が利用できる駐輪場を整備します**

横堤駅駐輪場の慢性化した満車状態と、区役所周辺駐輪場での施設利用者以外の不正駐輪問題を解決するため、区役所、区民センター及び老人福祉センターの駐輪場を大型自転車が駐輪できるよう、整備を進めていきます。

◆整備事業者：サイカパーキング株式会社

◆整備台数：自転車268台 自動二輪3台

◆営業開始予定日：令和6年8月下旬

◆営業時間：24時間

◆利用料金

駐輪場　区役所

利用者負担

施設利用者　無償［注1］

駅利用者等

・ 2時間まで無償とし、利用開始から6時間まで100円・ 以降6時間ごと100円

駐輪場　老人福祉センター

利用者負担

施設利用者　無償［注1］

駅利用者等

・ 2時間まで無償とし、利用開始から6時間まで100円・ 以降6時間ごと100円

駐輪場　区民センター

利用者負担

施設利用者

・ 2時間まで無償とし、利用開始から6時間まで100円・ 以降6時間ごと100円

駅利用者等

・ 2時間まで無償とし、利用開始から6時間まで100円・ 以降6時間ごと100円

※3施設駐輪場ともすべての利用者は、利用2時間まで無償とします

［注1］ 区役所および老人福祉センター利用者の施設利用時間が2時間を超えた場合は、両施設窓口にて無償対応を実施します

［注2］ 区民センター利用者については、身体障がい者手帳または、精神障がい者保健福祉手帳もしくは療育手帳の交付を受けている方は、区民センター窓口にて無償対応を行います

問合　総務課(総務）4階41番　電話06-6915-9625

**未経験OK**

**一緒に お花 を育ててくれるボランティアを大募集！**

鶴見区では、種から花を育て、その花を学校や公園などに植えることで、愛着を深めながら美しいまちづくりを進めていく「種から育てる地域の花づくり活動」を進めています。花づくりが好きな方、一緒に楽しく種からお花を育ててみませんか？

活動内容

● 花づくり広場で、「種まき」から「花苗の出荷」までの花づくり

● 育った花苗の植付け

● 水やりや花壇のお世話 など

活動場所

鶴見区花づくり広場（2か所）

● 緑地 花づくり広場（鶴見緑地西部コミュニティ広場東側）

● 今津 花づくり広場（今津中学校西側）

問合　市民協働課（市民協働） 1階8番 電話06-6915-9848